

高森町への移住・定住をお手伝いします！

中古住宅補助金

補助金申請は、**住宅取得後6カ月以内**



移住者の場合

最大 **100**万円
(取得費の20%以内)

移住者以外の場合

最大 **50**万円
(取得費の10%以内)

[補助金額算出基準]高森町空き家バンク売買物件平均価格 500万円

【対象住宅】

- 専用住宅または併用住宅
- 居住部分床面積が50㎡以上
※三親等以内の親族が所有する住宅は対象外

【対象者】

- 住宅取得者の年齢が45歳未満
- 1人以上の同居家族を有する者
- 中古住宅に住民登録
- 税等の滞納がない
- 5年以上定住する意思がある
- 町内に所有する住宅がない等

問い合わせ先：高森町役場 政策推進課 まちづくり係 ☎0967-62-2913
e-mail : seisaku@town.kumamoto-takamori.lg.jp